

消費税改正に関する弊社対応のお知らせ

2014年3月4日

お客様各位

株式会社ナインワーカーズ

平素よりトランクルーム DB のご利用、誠にありがとうございます。

この度、平成 24 年 8 月に成立した改正消費税法に基づき、消費税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられることが閣議決定されました。

つきましては、弊社における平成 26 年 4 月 1 日前後の請求やサービスの利用料金などについて、以下の方針に定めさせていただきましたので、お知らせいたします。

引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 2014 年 4 月以降の請求において、2014 年 4 月以降の利用期間は消費税 8%での利用料金の請求となります。
2. 2014 年 3 月までの利用期間は 4 月以降の請求においても、消費税 5%での利用料金の請求となります。
3. 2014 年 3 月以前に行う 2014 年 4 月以降の利用期間の請求では消費税 5%での利用料金の請求となります。

2014 年 3 月発送の請求書 → 利用期間にかかわらず消費税 5%での計算

2014 年 4 月発送の 3 月分の請求書 → 消費税 5%での計算

2014 年 4 月発送の 4 月分の請求書 → 消費税 8%での計算

消費税 5%時に 4,200 円 (4,000 円 + 消費税 200 円) の場合、
消費税 8%では 4,320 円 (4,000 円 + 消費税 320 円) となります。